

警報等の発表時における安全確保について

台風や地震等の災害時、園では、何よりも子どもの命を守ることを最優先に考えて対応をさせていただきます。次の項についてご家庭のご理解、ご協力をお願いします。

【 1号認定(教育認定) 】

【 気象情報 】

発表・発令情報	時間帯	園の対応及び保護者、児童の行動
暴風警報・暴風雪警報・大雪警報	登園前	臨時休園 ※7:30までに解除された場合は平常保育。 7:30以降に解除された場合は臨時休園。 解除後も災害が著しく、危険が予想される場合は「臨時休園」、または登園時間を遅らせる場合もあります。その場合は園から連絡します。
	登園後	<u>園は保護者の迎えがあるまで保育をおこないません。</u> 安全に気をつけてお迎えにきてください。なお、台風の進路等により暴風警報発表が予想される場合は、発表前でも降園になる場合もあります。
特別警報 大雨特別警報 暴風特別警報 高潮特別警報 波浪特別警報 暴風雪特別警報 大雪特別警報 大津波警報★1 震度5強以上の地震発生・噴火警報の場合 <small>※2号、3号認定と同じ</small>	登園前	臨時休園 登園はせず、市災害対策本部（危機管理課）など、公的機関の指示に従い、身の安全の確保に努めてください。（ただちに命を守る行動をとる）
	登園後	園待機 園は保護者の迎えがあるまで保育をおこないません。 状況により市災害対策本部（危機管理課）など、公的機関の指示に従い指定の避難所（園がお知らせしてある避難所）に避難する場合があります。保護者は自主的に情報収集し園（避難所）に子どもを迎えに行き、帰宅経路の安全に注意し帰宅してください。
※「大雨警報」「洪水警報」等、「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」「特別警報」以外の警報の場合は、休園ではありませんが、地域の状況により「臨時休園」「自宅待機」の措置をとる場合もあります。その場合も園から連絡します。		

【 避難情報 】

発表・発令情報	時間帯	園の対応及び保護者、児童の行動
「高齢者等避難」が自宅や園の所在地に発令（警戒レベル3）された場合の対応	登園前	<u>ご家庭での保育をお願いします。</u> ※7:30までに解除された場合は平常保育いたします。 災害が著しく、危険が予想される場合は、ご家庭での保育をお願いする場合があります
	登園後	<u>園は保護者の迎えがあるまで保育をおこないません。</u> ※1. 安全に気をつけてお迎えにきてください。なお、台風の進路等により暴風警報発表が予想される場合は、発表前でもお迎えをお願いする場合があります。 ※2. 状況により市災害対策本部（危機管理課）など、公的機関の指示に従い指定の避難所（園がお知らせしてある避難所）に避難する場合があります。

【 2号・3号認定（保育認定）】

【 気象情報 】		
発表・発令情報	時間帯	園の対応及び保護者、児童の行動
暴風警報 暴風雪警報	登園前	<u>○ご家庭での保育をお願いします。</u> ※7：00までに解除された場合は平常保育いたします。 災害が著しく、危険が予想される場合は、ご家庭での保育をお願いする場合があります
	登園後	<u>○園は保護者の迎えがあるまで保育をおこないません。</u> ※1. 安全に気をつけてお迎えにきてください。なお、台風の進路等により暴風警報発表が予想される場合は、発表前でもお迎えをお願いする場合があります。 ※2. 状況により指定の避難所（園がお知らせしてある避難所）や市災害対策本部（危機管理課）など、公的機関の指示に従い避難する場合があります。
特別警報 （大雨特別警報 暴風特別警報 高潮特別警報 波浪特別警報 暴風雪特別警報 大雪特別警報 大津波警報★1） 震度5強以上の地震発生・噴火警報の場合 ※1号認定と同じ	登園前	臨時休園 ○登園はせず、市災害対策本部（危機管理課）など、公的機関の指示に従い、身の安全の確保に努めてください。（ただちに命を守る行動をとってください。）
	登園後	園待機 ○園は保護者の迎えがあるまで保育をおこないません。 状況により市災害対策本部（危機管理課）など、公的機関の指示に従い指定の避難所（園がお知らせしてある避難所）に避難する場合があります。保護者は自主的に情報収集し園（避難所）に子どもを迎えに行き、帰宅経路の安全に注意し帰宅してください。

【 避難情報 】		
発表・発令情報	時間帯	園の対応及び保護者、児童の行動
<u>「高齢者等避難」が自宅や園の所在地に発令（警戒レベル3）された場合の対応</u>	登園前	<u>○ご家庭での保育をお願いします。</u> ※7：00までに解除された場合は平常保育いたします。 災害が著しく、危険が予想される場合は、ご家庭での保育をお願いする場合があります
	登園後	<u>○園は保護者の迎えがあるまで保育をおこないません。</u> ※1. 安全に気をつけてお迎えにきてください。なお、台風の進路等により暴風警報発表が予想される場合は、発表前でもお迎えをお願いする場合があります。 ※2. 状況により市災害対策本部（危機管理課）など、公的機関の指示に従い指定の避難所（園がお知らせしてある避難所）に避難する場合があります。

【 保育認定・教育認定 共通 】

★ 1 : 大津波警報、津波警報、津波注意報発表時の対応については、次の地区の園を対象とします。
(津波避難マップより)

富洲原、富田、大矢知、羽津、橋北、共同、同和、中央、浜田、港、塩浜、日永、楠

※ 高潮特別警報と波浪特別警報、津波警報の場合も大津波警報に準じて対応するものとします。
 ※ **特別警報解除後**（翌日以降）は、周囲の状況に注意して登降園をおこないますが、状況に応じて、「臨時休園」の措置をとる場合もあります。

※ 避難情報：高齢者等避難（警戒レベル3）の発令は自分の住んでいる場所の災害危険性（洪水、土砂災害等によって異なります。キキクル◎をご覧ください、お住まいの場所が「警戒（赤色）」、「危険（紫色）」の表示になっている場合には、高齢者等避難（警戒レベル3）が発令される危険性が高まっていますので、防災情報をこまめにチェックするようにしてください。

※ 高齢者等避難（警戒レベル3）は、町ごとに発令されます。お住まいの町以外であっても、災害状況は常に変化することから、こまめに情報を確認し、公的機関の指示に従って下さい。

※ 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）に関連する情報が発表された場合

➡ 避難情報：高齢者等避難発令（警戒レベル3）に対する対応と同じになります。

登園前	○ご家庭での保育をお願いします。
登園後	○園は保護者の迎えがあるまで保育を行います。

※ 南海トラフ地震臨時情報とは：南海トラフ地震の周期性や持続性から、南海トラフ沿いの地域で地震発生の可能性が高まった場合に気象庁から発表される情報です。

四日市市に全国瞬時警報システム「Jアラート」による緊急情報発信があった場合の対応

Jアラート発信時	お子様の対応	その後の対応
(1) 登園前	自宅待機 とします	安全の確保ができたと判断された後、保育を実施します。 万が一、市内及び近隣市町に着弾した場合は、「すぐメール」等により連絡を行います。
(2) 登園・降園中	危機回避行動 をとります	保護者の判断、または職員等の指示により行動してください。
(3) 在園中	園舎内待機 とします	その後の対応については、「すぐメール」等により連絡します。状況によっては保護者への引き渡しをお願いする場合もあります。

※ Jアラートは、弾道ミサイル攻撃に関する情報や緊急地震速報、津波警報、気象警報などの緊急情報を、人手を介さず瞬時に住民等に伝達するシステムです。(平成29年版消防白書より抜粋)